

情報通信審議会 2020-ICT基盤政策特別部会（第1回）議事録

1 日 時

平成26年2月26日(水)10時30分～11時57分

2 場 所

第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

相田 仁、谷川 史郎、知野 恵子、新美 育文、山内 弘隆（以上5名）

(2) 臨時委員（敬称略）

磯部 悦男、木場 弘子、住川 雅晴、滝 久雄、山根 香織、米倉 誠一郎
（以上6名）

(3) 総務省

上川副大臣、桜井総務審議官、武井官房総括審議官、鈴木官房総括審議官、
吉良総合通信基盤局長、菊池総務課長、安藤電気通信事業部長、
吉田事業政策課長、柴山事業政策課調査官、柴崎事業政策課企画官、
竹村料金サービス課長、
片桐料金サービス課企画官、吉田高度通信網振興課長、玉田消費者行政課長、
松井電気通信利用者情報政策室長

(4) 事務局

倉橋情報通信国際戦略局管理室長

4 議 題

(1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について

(2) 「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤
の更なる普及・発展に向けてー」について【平成26年2月3日付 諮問第21
号】

(3) 委員会の設置について

開 会

○倉橋管理室長

ただいまから、情報通信審議会 2020－ICT 基盤政策特別部会第 1 回を開催させていただきます。

本日は部会委員の皆様の互選により、部会長が選出されますまでの間、事務局で議事の進行を務めさせていただきます。

なお、上川副大臣は、国会対応がございまして、戻り次第、出席される予定です。

まずは、本特別部会の開催に当たり、桜井総務審議官からご挨拶をさせていただきます。

○桜井総務審議官 おはようございます。本日、ご多忙のところ、情報通信審議会 2020－ICT 基盤政策特別部会にご参集賜りまして、厚く御礼申し上げたいと思います。また、日ごろから情報通信分野、情報通信行政に格段のご理解、ご支援を賜っておりまして、重ねて厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、先般、2月3日でございますけれども、この2020年代に向けた情報通信政策の在り方につきまして、情報通信審議会に諮問をさせていただきまして、これは諮問書にもございますように、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及発達による経済の活性化、あるいは、国民生活の向上の実現というものを目指してのものでございます。

2月3日の総会におきましては、2020年代に向けたこの政策の在り方といたしまして、ICT 基盤を担う事業者間の競争の在り方の検討が必要であるといったご意見、あるいは、日本が国際貢献を進めていくためには、日本のすぐれた技術、あるいは、アプリケーションに加えて、日本で培った高度なオペレーション、こういったものをセットにしたグローバルな展開が必要であるといったご意見、あるいは、ICTリテラシーの向上、誰もが安心して利用できるネットワークの構築といった観点も重要といったさまざまなご指摘、ご意見がございました。

この特別部会において検討する課題、このように大変重要で多岐にわたっているわけでございます。構成員の皆様におかれましては、幅広い見地からご審議をいただきまして、2020年代の日本にふさわしい、世界に誇れる ICT の将来像というものを描いていただければと思っております。

大変お忙しい先生方がいらっしゃいますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○倉橋管理室長　　ありがとうございました。

○倉橋管理室長　　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

初めに、会長より指名された特別部会の皆様でございますが、お手元にお配りしております資料1-1のとおりでございます。本日は委員及び臨時委員14名中10名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

なお、磯部委員におかれては、後ほどご出席の予定です。

部会長の選出及び部会長代理の指名について

○倉橋管理室長　　まず、部会長の選出をお願いしたいと思います。情報通信審議会令第6条第3項の規定により、部会長は委員の互選により選任することとなっておりますので、委員の皆様からご推薦をお願いしたいと思います。

○新美委員　　委員の名簿を拝見して、皆さん、高い見識をお持ちの方ばかりだと存じておりますけれども、その中でも、公益事業政策や競争政策に関して幅広い知見をお持ちであり、また、電気通信事業政策部会の部会長であります山内委員が適任であると考えております。

私としましては、山内委員をご推薦申し上げたい。

○倉橋管理室長　　ただいま、新美委員から山内委員を部会長にとのご推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○倉橋管理室長　　それでは、山内委員に部会長をお願いいたしたいと思います。これからの議事は部会長をお願いいたします。

○山内部会長　　ただいまご推挙いただきました山内でございます。議事に入る前に一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど、桜井総務審議官からお話がありましたように、本部会でございますけれども、2020年代のICTの利活用、それから、技術、新サービス、それから、新産業です

ね、こういったところの動向を踏まえて、時代に即した制度見直しをすると、非常に重要な課題だと認識しております。

先ほどもお話がありましたように、皆様、この分野では高い見識をお持ちでございますので、皆様にご協力いただきまして、その責を全うしたいというふうに思います。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして議事を進めますけれども、まず、部会長代理を決めておきたいというふうに思います。

部会長代理でございますけれども、情報通信審議会令第6条第5項の規定によりまして、部会長が指名することになっておりますので、私から指名とさせていただきます。

本部会の部会長代理ですけれども、本日はご欠席なのですけれども、徳田委員にお願いしたいと思っております。徳田委員には事務局から連絡をすることとさせていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」について

【平成26年2月3日付 諮問第21号】

○山内部会長　それでは、議事を進めますが、先般諮問されました「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について、まず、これについて総務省からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○吉田事業政策課長　事業政策課長でございます。資料1-2-1、資料1-2-2、資料1-2-3に沿いましてご説明させていただきます。

まず、資料1-2-1が諮問書でございます。本年2月3日付で大臣から情報通信審議会会長に対しまして、下の記にありますとおり、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」、諮問をいたしております。

別紙の方に諮問理由等ございますが、これは次の資料でご説明させていただきますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、資料1-2-2をご覧ください。今回の諮問に至りました背景、及び、想定されるご議論をいただきたいと考えております事項をご紹介します。

まず、資料1-2-2の1ページ、ご覧ください。諮問の概要でございます。

諮問理由のところ、昨年6月に閣議決定されました「日本再興戦略」、いわゆる成長戦略でございますが、その中で、世界最高レベルの通信インフラの整備ということが掲げられております。その実現のために必要な制度見直し等の方向性について、本年中に、2014年中に結論を得ることとされております。

以上を踏まえまして、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化・国民生活の向上を実現するため、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について諮問をするものでございます。

答申を希望する事項といたしまして、(1) 2020年代に向けた情報通信の展望、(2) 情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方、(3) 情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方などとしております。

また、答申を希望する時期としては本年11月目途としております。

2ページをご覧ください。こちらに日本再興戦略の具体的な文言、また、平成23年11月に施行されました電気通信事業法等の一部改正法の附則におきまして、いわゆる3年後見直しが規定されております。それにも基づくものの検討ということでございます。

3ページをご覧ください。以下、諮問の背景についてご説明させていただきます。

まず、このページは、我が国を取り巻く現状ということで、経済的地位の低下、少子高齢化、グローバル化の進展、大規模災害発生の可能性などの課題を我が国は有しております。

2020年代に向けまして、ICTを活用して経済活性化や国民生活の向上、また、これらの想定される課題をICTを使って解決していくということが求められているところでございます。

4ページをご覧ください。携帯電話やインターネットの普及に見られるとおり、ICTは国民生活に不可欠な社会活動基盤となつてございます。ICTは生産性の向上や新たな事業の創出などをもたらす、あらゆる産業における経済活動の基盤としての役割を有しており、また、下の方でございますビッグデータやクラウドなど、これらの急成長

も見込まれております。2020年代に向けて、ICTの役割はますます増大してくると考えております。

5ページをご覧ください。昭和60年に電電公社を民営化して競争原理を導入いたしました。それ以来、さまざまな競争政策をやってきましたが、これまでの成果として、民間主導で世界最高レベルのICT基盤を実現できた面があるのではないかと考えております。例えば、1.のモバイルにありますLTEの普及、これも世界的に見ても、アメリカ、韓国と並び、日本におこる普及というのは目覚ましいものがございます。また、下にございます光ファイバにおきましても、光ファイバの普及も世界に誇れるレベルになってございます。

6ページをご覧ください。一方で、ICT基盤を取り巻く環境も変化してございます。

例えば、ビジネス・サービスの変化、あるいは、電気通信事業者の再編・集約、ICTの利用機会の増大、消費支出に占める通信費の割合の増加、また、利用に伴う苦情・相談件数の増加など、さまざまな変化や課題が生じてきているところでございます。

以上、ご説明申し上げましたとおり、我が国を取り巻く環境の変化、あるいは、社会経済活動におけるICTの役割、ICT基盤の現状と変化ということを踏まえまして、7ページ以下のことをご議論いただけないかというふうに考えてございます。

7ページをご覧ください。検討事項案ということで2ページにわたって記述しております。これらの事項を基本的に読み上げさせていただきたいと思っております。

「2020年代に向けた情報通信の展望」ということで、「日本経済を新たな成長軌道に乗せるために必要なICTの役割は何か」、「ICTの利活用、技術、新サービス・産業等の動向はどのようなものか」、「2020年代にふさわしいICT基盤の姿はどのようなものか」、「ICT基盤を担う事業者が果たすべき役割は何か」。

また、2.といたしまして「世界一ビジネスがやりやすいICT基盤の提供」ということで、(1)以下にありますとおり、現在の競争状況をどうとらえるか、サービスの多様性や事業主体の多様性についてどうとらえるか、料金水準についてどうとらえるか、(2)「圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能で」と、これは先ほどご紹介いたしました日本再興戦略にも記述がある目標でございます、「オープンなICT基盤を有線・無線の両面で実現し、ICT基盤を利用するあらゆる産業の競争力強化を図るには、何が必要と考えられるか」、「ICT基盤を担う事業者の在り方について、どのように考えるか」。

8 ページ、ご覧ください。また、「世界に誇れる I C T を利用しやすい国に」ということで、I C T を全ての人の手にということも一つのテーマかと思えます。

「全ての国民にあまねく提供される I C T サービス」、現在、電話の役務がユニバーサルサービスとされておりますが、そのユニバーサルサービスの在り方について、どのように考えるか。また、「安心・安全に I C T を利用できる環境を確保するには、何が必要と考えられるか」、また、オリンピック・パラリンピックの東京大会が開催されることも予定されていますが、グローバル化の中で、観光客やビジネスマン等、国内外で I C T を利用しやすい環境を実現するために何が必要と考えられるか、これらの事項についてご議論をいただき、1 1 月に向けた答申をおまとめいただければと存じます。

資料 1 - 2 - 3 をご覧ください。

2 月 3 日に開催されました情報通信審議会の総会でさまざまなご意見をいただきました。冒頭、桜井の方からも若干ご紹介させていただきましたが、1 ページ以下、概要だけご説明させていただきます。

まず、情報通信の展望に関しましては、例えば通信環境にストレスを感じない仕組みをつくっていくべきであるとか、情報通信インフラの強靱化が非常に重要であるというようなご意見、あるいは、世界への展開等も視野に入れ、日本の存在感を示せるようなネットワークを実現すべきというご意見、技術とアプリケーションに加えて、日本で培った高度なオペレーションが重要であり、これらをセットにしてグローバル展開できるような仕掛けについて検討すべきというご意見、また、研究開発に関しましても、基礎基盤研究の推進、振興・推進であるとか、知的財産に関するご意見もいただいております。

2 ページをご覧ください。世界一ビジネスがやりやすい I C T 基盤の提供に関しまして、特に競争の在り方について検討に当たっての視点として、電気通信事業者の再編・集約が進んでいる点、あるいは、大手 3 社の市場シェアが 2 5 % を超えている点などについてご指摘があったところがございます。

料金・サービスに関しましては、サービスの価格や機能に対する選択肢を多くすること、あるいは、付加価値の高いものは高いといった I C T 産業政策を考えていくべきことといったご意見をいただいております。

また、新しい事業者が柔軟に参入できるような仕組みという観点のご意見もいただいております。

3ページをご覧ください。「世界に誇れるICTを利用しやすい国に」ということで、東京でも地方でも、どこにいてもビジネス展開できることを意識すべきではないか、あるいは、安心・安全に関して、安心・安全が保障できる環境というようなご意見とともに、高齢者が使いやすいという視点、あるいは、リテラシー向上についてのご意見などもいただいたところでございます。

以上、総会におきまして、主なご意見を紹介させていただきました。総会の議事録につきましては、現在、委員の方々に確認中でありまして、確認でき次第、オープンにさせていただく予定でございますので、本部会の委員の先生方にもお送りさせていただくことを予定しております。

以上、資料1-2-1、1-2-2、1-2-3について、諮問の概要、趣旨をご説明申し上げます。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明がありましたように、2020年代に向けた情報通信政策の在り方、この件について議論を進めたいというふうに思いますが、議論を進めていくに当たりまして、谷川委員からプレゼンテーション資料をご準備いただいております。これについて、ご説明をお願いいたします。谷川委員、よろしく願いいたします。

○谷川委員　　それでは、私の方から、まずは議論のきっかけづくりができるようなものということで、2020年代のこのICT政策を考えるに当たっての少し視点みたいなものを整理してまいりました。簡単にお話をしたいと思います。

お手元の資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

今日は2つお話をしてみたいと思っておりますけれども、まず、1つは、社会・産業基盤としてのこのICT、どんなものを我々、2020年代に持っていなければならないというようなことの方、それから、もう一つは、このICTの基盤を担う事業者間の競争の枠組みというのがどんなふうにとらえ方をしていく必要があるのだろうかということ、これを少し整理してみたいと思っております。

まず、社会・産業基盤としてのICT基盤の考え方としては、日本が必ず対応しなければいけない課題解決のために、このICTというのがどうしても必要不可欠だという視点から、どんなことがあるのだろうかというようなことを見てみたいと思っております。

それから、競争の枠組みということで、事業者間の、そもそも事業者そのものがいろいろ多様化しております、従来と比べて単純な競争をしているわけではないという中で、今後のICT政策を考えていくに当たって、どんな枠組みでその競争というのをとらえるべきなのだろうかということ、これを少し整理してみました。

まず、お手元の資料の2ページ目をご覧ください。今、我々が、先ほどの事務局の資料にもございましたけれども、日本が直面している課題は非常に多い状況にあります。特に大きいものとして少子高齢化、それから、人口減少という問題、それから、経済的な地位の低下というのがございまして、ICTの利活用という議論もあるのですが、これはICTをマストで使って、何とか我々はこの日本を支えていくというような仕組みを考えないといけないというようなところが今必要になっているかなと思っております。

1つは、生産人口が人口減少の中で少子高齢化していくということを考えますと、いずれ、70歳までみんな健康に働くというようなことを求められる時代になってくるかと思っておりますけれども、今、大体60歳から65歳まで働くというような格好になっておりますけれども、さらにもう5年ぐらい働けるようにしようとすると、体力が衰えている中でいきますと、ある程度機能をカバーしながらというと、多分ICTというのは非常にその中ではベースの支えになってくるものだろうと思っております。

それから、女性がもっと活躍できるような場というようなところにもこのICTの活用というのは出てくるかと思っております。

それから、健康寿命というものを延ばしていこうということになりますと、今、大体70歳が大体健康寿命で、平均寿命が80歳ちょっと、男性の場合でありますけど、こ

のギャップをできるだけ短くすることが日本の医療費を下げていくためにもポイントになりますので、こういったところでのICTの使い方を考えていく必要があるかと思えます。

それから、日本のこの経済的な地位を考えてまいりますと、製造業のグローバル市場での競争力の維持ですとか、農業だとか教育でのICTの活用、こういったようなものが非常に重要になってくるかと思えます。

もう皆様もいろいろ資料でもご覧になられていると思えますけれども、3ページ目には1つ事例として白書に載っておりましたものをご紹介しますけれども、ICTを活用いたしまして、運動プログラムみたいなものを提供するというようなことで若返りが図れ、その結果として、医療費がこれを使ったグループと使わないグループとで比較すると10万円ぐらい差が出てくるとか、こういうような使い方というのが十分期待されるところがございます。

それから、4ページ目でございますけれども、一方で、先ほども高齢者が使いやすいICTというのがありましたけれども、まだまだお年寄りにとってはこのICTはリテラシーの低い部分がございます、こういったSNSですとかネット電話等につきましてはリテラシーを上げていくような、もしくは、もっと簡単に使えるようなというようなものが必要になってくるかと思えます。逆に言うと、こういったところはまだ使っていく余地が大量に残っているというふうに見るべきではないかと思えます。

それから、5ページ目でございますが、日本では、日本の一つの大きな強みというのは中小企業が多い、また、健全な中小企業が多いということが一つの重要な産業構造になっています。そういう中で見てまいりますと、中小企業そのものにおけるICTの活用レベルってまだまだ低いというのが実態かと思えます。

ここで、企業でウェブサイトの保有率というのを見てまいりますと、1人から9人ぐらいのところになりますと16%ぐらいということで、実はここが数的にはものすごく件数の多い場所になります。実際、この企業ウェブサイトを持っているところと持っていないところとで、従業員1人当たりの年間売上高を比較しますと、無作為抽出で我々、サンプリングした結果でございますけど、大体40%ぐらい、1人当たりの売り上げが違うというような結果が出ております。

そういう意味でも、中小企業がこのICTを使っていくと随分生産性が変わるんだという要素を残しているかと思えます。こういったところがまだ日本として、2020年

代に向けて、効率を変えていける大きな余地を残しているのではないかと思います。

続きまして、6ページ目でございます。日本ではなかなか、このICTの議論をしてまいりますと、新産業ですとかイノベーションという議論の方に軸足が大きく置かれがちなんですけれども、今非常に経済は順調に伸びております。

ドイツを見ますと、ドイツにおけるICTの活用の中で、1つ、我々が参考にしてもおもしろいかなと思いますのは、「Industry 4.0」という一つの産業政策を掲げておりまして、これはコミュニケーションの、産業政策の中にあるのですけれども、対象は製造業になっています。

「Industry 4.0」というのは第4次産業革命というような格好で位置づけを置かれておりまして、第1次が蒸気機関、第2次というのが電気、そして、第3次というのがこのロボット等の導入、そして、第4次というのがこのインターネットのサイバー空間の利用というような区分になっております。

こういうサイバー空間を上手に使うって製造業を強化するというような発想の産業政策を打ち出しておりまして、特にこのドイツが一つの考え方として置いていますのは、ドイツの産業が対象にできる50億のマーケットに対して、世界で分散したリソースを使って製造、供給をしていけるような仕組みをこのICTを使ってやるんだと、こういうような一つの考え方が出てきていたりしています。

次に7ページでございますけれども、先ほどの総務省の資料の中にもありましたけれども、今後、携帯やスマートフォンの携帯という意味では大体頭打ちなのですけれども、今後伸びていくこのICTを使ったデバイスということで、このM2Mのマーケットがどんどん伸びていくことが想定されています。

これは金額表示の弊社での推計でございますけれども、2018年に向けて、当面はスマートメーターを中心に市場が大きく伸びていくことが想定されていますけど、この先にはさらに、先ほどのドイツの「Industry 4.0」ではありませんけれども、製造機械の間をつないでいくようなデバイス、こういったようなところもどんどん出てくるのではないかと思います。

8ページ目でございます。こういうような2020年に向けて、このICT、いろんな使い方が期待されるわけですけれども、日本が直面しているこの課題解決というようなことを考えてまいりますと、最低限のこのICTの基盤というのを広く底上げ的に使えるようにしておくというようなことが重要なのではないかなというふうに思います。

その最低限というのはどういうことかという、M2Mのように、通常の通信コミュニケーションとは、高速性ですとか品質というようなものが必ずしも高くなくても十分使えるような領域、こういったようなところが出てまいりますし、また、先ほどの70歳まで働けるような仕組みの中に使っていくICTというような、底支えするような部分というようなことを考えてまいりますと、従来とは随分違う料金メニューというのがあってもよろしいのではないだろうか。そういう意味で、我々にはできるだけ多様なニーズに対して選択肢の広い料金メニューというのが考えられるような状態というのをつくっていくべきではないかと思えます。

我々、日本で見てみますと、例えばスマートフォンの定額制というようなことを考えますと、大体7GBぐらいのところまでのユーザというのはほとんど定額の範囲の中で使えることになっていますけれども、米国を見てみますと、250MBですとか500MB単位くらいで順次料金を変えて選択をするようなこともできるような状態になっております。

実際、私自身の個人のレベルで見ますと、大体500MBぐらいしか使ってないというようなユーザも多いようでございますので、そういった意味で、もう少しバラエティーのあるような料金体系というような議論もあってよろしいのかなというふうに思います。

次に9ページ目でございますが、今申し上げましたのはこのメニューの豊富化というようなことでございますけれども、次に、競争というものをどうとらえるのかということとで少し整理をしてみました。

9ページ目に示しましたのは全体の今後の携帯電話並びにスマートフォンの契約数の推移と今後の予測でございます。これを見ていただきますと、人口がもう飽和状況になっていることもございまして、全体の契約数は伸びません。その中で、順次スマートフォンに契約が移っていくというようなことが一つの大きなトレンドとなっておりますけれども、大体この状況も集約、収束しつつあるような方向にあるかと思えます。

そういう中で、10ページ目を見てまいりますと、この競争関係というのはどうなっていくのだろうかということで見ますと、従来のフィーチャーフォンの時代というのは電話会社による垂直統合のサービスがあって、ここにありますように、コンテンツからプラットフォーム、通信、デバイス、そして、顧客設定まで、一つの会社の中で全てを網羅して提供するという意味で、通信会社そのものの影響力、もしくは、存在感という

のは非常に大きかったんですけども、現在のこのスマートフォンの時代になってまいりますと、コンテンツですとかプラットフォームというところは Google ですとか iTunes、もしくは、Facebook ですとか LINE のようなところに押さえられて、一方、デバイスの方は iPhone が非常に大きな勢力をつくっておりますし、Android の端末というような形になっていまして、通信業者が存在している領域というのは非常に狭い領域に今なっているかと思えます。

こういう中で、競争というのをどう見ていくのかということをとらえますと、従来よりももう少しスコープの広い範囲で競争という議論をしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

11 ページ目をご覧ください。一方で、固定回線とこの移動体通信という間の関係も随分変わってきているかと思えます。ここに示しましたのは固定回線の予測でございますけれども、我々の見方では、2015 年ぐらいに固定のブロードバンド回線の契約世帯というのは大体飽和して、そこから緩やかに減少していくというような見方をしております。

これは1つにはどんどんこのスマートフォンの方にシフトしていっているという意味で、この固定とモバイルの間で競争関係にあるという部分も出てきているかと思えます。

一方で、12 ページ目でございますが、ただ、実際に、エンドのユーザから見るとあまり気がつかないんですけども、家庭にいる間ですとか、それから、Wi-Fi が使えるような空間で機械の方が勝手にスイッチングをしているような中で、オフロードしている比率というのを見てまいりますと、現在19%ぐらいのものが、今後、半分以上がオフロードされているというようなことで、ユーザから見ると見えない部分でございますけど、実際には固定の回線を使って通信をしているというような部分がどんどん増えていくというようなことも同時に起こっております。

こういう競争環境と補完関係があるというような部分がございまして、こういったところをどうとらえていくのかというようなことも今後重要になろうかと思えます。

13 ページ目でございますが、実際、今、メインの通信のサービス会社としましては、代表的にはこのNTT、KDDI、ソフトバンクという具体的な3社がございまして、それぞれが実は事業に対しての方針、少しずつ違っております、そのために競争の仕方というのでも徐々に変わってきているというのが現状ではないかと思えます。

一番我々が目につくのは、例えばソフトバンクのように、もう北米のマーケットに向

かってどんどんグローバルに展開されていくような企業も出てきておりますし、逆に、KDDIのように固定と移動と放送というのをあわせたようなサービスを強化するというようなやり方が出てきております。

ただ、いずれにしましても、この実際国内で起こっている携帯の競争というのを見てまいりますと、非常に狭い範囲の中で、結果的にはこのキャッシュバックによって利用者を取り合っているというような状態になっていて、必ずしもこの競争をすることでよりよいインフラが生まれるというような意味での競争にはあまりなっていないように見えます。

そういう意味では、本来、競争を促進していくということの発想の原点というのは、インフラが高度化し、新しいサービスがどんどん生まれるような環境をつくっていくということが1つの目的だとすれば、必ずしも、今起こっている競争というのは非常に狭い範囲の中で、キャッシュバックを上手に使った単なる顧客の取り合いというような状態になっていて、そういう意味で、もう一段、別の競争のとらえ方というのが重要な時期になってきているのではないかなと思います。

最後に14ページ目でございますけれども、そういうものをちょっと整理いたしますと、2020年代に向けた競争の考え方ということでは、今申し上げましたように、通信業者だけではない人たちがこのICTの中に入ってきております。GoogleですとかAppleですとか、こういった新しいプレーヤーを含めて、競争というのをどうとらえるのかというのが1つ。

それから、2つ目に、今申し上げましたように、単なる経済的なインセンティブの付与による利用者の奪い合いというだけではなくて、もう一段、通信プレーヤーの競争力の強化、もしくは、よりよいインフラがつけられるような競争に全体をシフトしていくような視点というのが重要になっていくのではないかなと思います。

それから、3つ目といたしましては、この移動体と固定の競争と補完というような、もしくは、競争と協業というような関係の中で、新しい、今までのようにモバイルと固定というのを分けて議論するというだけではなくて、あわせて議論するような枠組みというのも考え、再度検討するような時期に入ってきているのではないだろうかというふうに考えております。

以上、私の方から、簡単ではございますけれども、全体の課題のちょっと整理をさせていただきます。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。非常に示唆に富むお話をいただきました。

それでは、これから、この2020年に向けた情報通信政策の在り方に関連しまして、委員の皆様からご発言願いたいと思います。先ほど、事務局の方で、委員の方の名簿に従ってということでご紹介だったんですけれども、皆様から自己紹介も兼ねて、お一言、ご発言を願いたいというふうに思います。

順番なのですけれども、本日、知野委員が早めに退出されると伺っております。そこで、まず、知野委員からご発言をいただきまして、その後は座席順というふうにさせていただきます。

それでは、知野委員、よろしくお願いたします。

○知野委員　　読売新聞で編集委員をしております知野と申します。どうぞ皆様、よろしくお願いたします。主に科学技術分野を担当しております。

ITに関しましては、まさに日本のインターネット元年というか、Windows 95が発売された当時に、読売新聞社が創刊した初心者向けのパソコン雑誌の編集長をやりましたこともございまして、当時と比較しながらちょっとお話しさせていただきます。

まさに2020年というのは東京オリンピックの年でありますし、非常にここに向けてITインフラをいかにきちんとするかということが、これはどなたもお思いになることだと思います。

やはり、一般のユーザとしましては、まず、通信料金を安くするという、それは必ずなしてほしいことでもありますし、それから、安定して安心して使えることというのが2点、これがポイントだと思います。ただ、そのために、信頼性みたいなものが薄れてしまっただけは困ります。

例えば、今の携帯料金の値段にいたしましても、高いというのは何となくスマホなんかを使っているとわかるのですが、では、その料金がどういう仕組みで構成されているのか、実はスマホを買いに行くと説明をされても、とてもいっぱい長く説明して下さるのですが、何がどうなっているのかわからない。そこで疑問を挟んだとしても、絶対太刀打ちできるわけないので、もう言われるままに買ってきってしまうという状況だと思います。競争政策導入で安くするのであるならば、やはりその辺についても消費者への説明をもう少しきちんとする必要があるのではないかと思います。

それから、使っていて何か不都合とか不具合が生じて、相談する場所がない。つまり、スマホの機器を買ったところもそうですし、それから、今例えば通信事業者に相談しようと思っても、電話が繋がらない、そもそも電話の番号が出ていないところもあるので、そういったところもきちんとしていく必要があつて、もっといろんな人が使えるようにする必要があるのではないかと思います。

災害、この間も大雪がありまして、通信というのがいかに大切か、もう身にしみていると思いますので、ぜひ、使いやすさと確実性を大事にしていきたいと思います。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、順番になります。相田委員からお願いいたします。

○相田委員　　東京大学の相田でございます。何か言おうと思っていたことを先に言われたような感じはあるのですけれども。

ちょうどお手元の資料1-2-4の24ページ目のところを見ていただければと思います。この数値が適切かということはあるのですけれども、国際競争力ランキングの推移があります。私が思っているデータともしかしたら違うかもしれませんが、残念ながら、日本、ICT分野でなかなかいいポジションを得られないということで、先ほどもありました、固定系のブロードバンドに関しては世界一速くて高速というのが確かなのですけれども、携帯系の方があまりそれほどではないということと、利活用が遅れているというところがあるかと思います。

それで、データ系の通信に関してはいろんなメニューの提供というのを最近MVNOがかなり提供しているような構図になっているということで、主要キャリアが大体同じプランという感じで横並びで提供しているのに対して、それを補完するような立場をMVNOがやるような位置づけに、今、なりつつあるのかなと思います。

それに対して、音声系の通信に対して、そういういろんな多様なメニュー、これまた、今もご指摘ありましたように、あんまりいろいろあっても逆に利用者にとってわかりやすいのかという表裏の関係になるわけですけれども、多様なメニューをいかに提供していくかというところが出てくるかなというふうに思います。

それから、やはり安全・安心というような観点から、災害時等にどう使えるかというようなこと、それから、もう一つはやはり今も消費者にわかりやすく説明するというようなこともありましたけれども、そういう消費者のリテラシーをいかに高めていくかというようなあたりを、こういった基盤整備と平行して行っていくというようなことをい

かに上手にやっていくとかというところではないかなと思います。

ちょっとあまり準備しておきませんでしたので、これくらいにさせていただきます。

○山内部会長　ありがとうございます。

谷川委員は先ほどプレゼンテーションいただきましたので、新美委員、お願いいたします。

○新美委員　先ほどの谷川委員の報告でほとんど網羅されているんですが、私はエンドユーザの立場でいろんな問題を検討する委員会に出てきましたので、そのエンドユーザの視点から見た検討課題を若干述べさせていただきます。

先ほど、谷川委員からの報告にありましたように、ユーザというのは多種多様です。その多様なニーズに応じた料金体系というのはどのユーザからも望まれるところでありますので、ぜひきちんと検討していただきたいと思います。

それを前提に、エンドユーザの立場から、極めて素朴な問題がたびたび出ていることを紹介申し上げます。

第1に、これは先ほど谷川委員の報告にありましたように、現在の通信事業者のほとんどがエンドユーザの囲い込みに血道を上げているということであって、サービスの向上についての競争をしているとはとても思われえないということでもあります。

その一番いい例が、通信事業者を乗りかえればいろんな特典で料金が安くなり、割引が受けられます。長期にわたって1社のサービスを使っていると何の割引も受けられない。そうしますと、相対的に長期にわたって顧客になっている人ほどサービスが悪いということになって、通常の商慣習から見れば極めて異常な状況が生じています。

それに加えて、例えばある商品を無料としたり、特別割引などでおまけをしているというのは、非常に消費の早い商品ならば、客寄せでということであるでしょうけれども、携帯端末がゼロ円、他方が数万円と、しかも、2年間の契約の縛りがあるなんていいますと、これは客寄せの商品の販売というよりも、むしろ、割引を受けていない人の通信料金をそちらに回しているということになります。つまり、あるユーザの料金をもって他のユーザにおまけをしているという現象もあるといってもいいと思われるわけで、これも何とか料金体系の中で再検討する必要があるかと思っています。

それから、もう一つは、先ほど、これも谷川委員のところから出てきましたけれども、キャッシュバックというものがあ意味で流通の複雑化を招いた状況をつくっている。2次、3次の代理店が出てきて端末等の販売をしているということになっておりますが、

通信事業、あるいは、通信というのはそういったある意味で中間的なものを極力省いて、ダイレクトに情報をやりとりできるようにしていく、あるいは、取引交渉ができていくというのが本来の狙いであったはずですが、そういった本来の狙いとは逆行しているものが出てきています。

以上のようにエンドユーザの立場からはさまざまな場所で疑問が出されているということでございます。

この会合の中で、そういった点もぜひご議論いただければというふうに思っております。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、住川委員、お願いいたします。

○住川臨時委員　　日立の住川でございます。

現在は日立で顧問をしております。私はもともと電力、産業機械関係、電力でも発電プラント関係の仕事からスタートいたしまして、重い方の製品を担当してまいりました。そういう意味で、私自身はICTに対しては専門家ではございません。しかしながら、ユーザという立場から、特に産業ユーザという立場から、この会で今後寄与していきたいというふうに考えているところでございます。

一方、産業競争力懇談会というものづくりメーカーを中心に40社ばかり集まった懇談会がございまして、私は現在その実行委員長をやっております。そのメインの議題は、この日本での産業イノベーションをどうやって、どのように起こすかということです。

その中で、ICTに関するものは、大きく分けて三点あると考えております。第一点目はビックデータの取扱いです。この国のインフラの健全性のデータ、また、我々個人の健康状態のデータの取扱いです。これらのデータは時間的なトレースが必要であり、ビックデータの処理が課題です。この国では、50年を越すインフラが急激に増えてまいっております、これらの健全性を評価した上で補修・取替の優先順位を決定していくという非常に大きな課題であろうと思っております。また、この資料にもありましたような、人間の健康データにつきましては慢性医療費の削減という点で大きな効果を占めてくるだろうというふうに思っております。

第二点目はICTシステムのレジリエンスの問題です。東京直下型地震が近いと言われておりますが、レジリエンスが東日本大震災以降、非常に大きな課題でございます。

そういう意味で、サービスの問題ももちろんでございますが、システムとしてのレジリエンスをどうやって高めるかという点ももう一つ考えていく必要があると考えております。

最後、第三点目でございますが、産業と産業インフラとしてのICTとの組み合わせであります。我が国の産業が今後のマーケットであるアジア、アフリカ、中南米に出ていくわけでございますが、そのときにモデルとなるようなICTとの組み合わせの産業インフラを持っていけるように、理想的なものとして組み上がるよう、私も検討に参加をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、滝委員、お願いいたします。

○滝臨時委員　　ぐるなびの創業者の滝でございます。

私どもは本業がこのICTの利活用の中にあるものですから、今回のこのテーマというのはとても特に大切なものであり、また、日本がこのICT先進国になる最後の最大のチャンスかなと思っておりますものですから、私の考え方をまとめてまいりましたので、読ませていただきます。

国民は日本をICT利活用が進んでいると勘違いしていると思える節がある。他国と比べ、ICT基盤については世界一であるが、利活用が進んでいない。マイナンバー制度導入をきっかけに、他国のICT利活用の成功例を国民に知らしめ、ICT利活用が進んだときに享受できる具体的な未来像を伝えることが重要である。この点は特に総務省様にはお願いしたいテーマでございます。

3キャリアを中心に、これまで養ってきた成果として、世界に冠たるICT基盤ができている日本だが、それを適切な競争政策によりさらに充実させることも必要ではあろう。しかし、さらに今の日本にとって重要なことは、そのICT基盤の利活用である。我が国のICT利活用は世界30カ国中18位で低迷の状況である。今後、ICTの利活用を促進することで、日本を成長をさせる。

1点目に、例えば家庭での利活用を考えても、移動データなどの容量の大きいデータはもとより、テレビや調理器具など、の家電など、さまざまな機器がネットに接続される。クラウドサービスを活用することで、より快適に生活できる時代になる。そのときの通信手段は固定回線を利用した家庭内Wi-Fi接続がパフォーマンスにすぐれていると思っ

ています。

2点目が、家庭内にWi-Fi環境があることで、PCだけでなく、家庭内ではスマホも、利用者が意識することなく、Wi-Fi経由で安定した高速通信が利用できる。

3点目に、日本全体を考えても、有限な電波資源を使用するスマホの通信の一部を固定回線に流すことができる。日本では既に固定回線による通信基盤を整備してきており、この基盤がさらに有効活用されることになる。また、マイナンバー制度やパーソナルデータの新たな使い方がやっと進展しつつある。世界各国の成功事例をわかりやすく国民に紹介し、今回の方向を着実なものとするのが利用者のインセンティブを増し、ますます先端的なICT基盤を醸成するのであろう。

2020年と言われておりますけれども、ちょうど2016年に韓国のオリンピックもありますものですから、一日も早いこの世界の基盤を利用した形の、固定回線を大いに利用した形の、利用者から見た利活用の場にすべきではないかと願ってやまない一人でございます。

終わります。

○山内部会長　　ありがとうございました。

続いて、山根委員、お願いいたします。

○山根臨時委員　主婦連合会の山根と申します。

主婦連合会は消費者の権利の実現と、誰もが暮らしやすい安全・安心な社会というのを求めて、戦後間もない頃から66年間活動を続けている消費者団体です。このたびのこの世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及発展に向けてという検討ですけれども、日本の世界に誇れる技術がその存在感を示して、公平で活発な競争で、日本と、それから、世界の消費者に、価格も含めて、使いやすく喜ばれるサービスが展開されることがとても望ましいことであると思ひますし、各方面から知恵を集めて基盤の整備等々が進むことに期待をいたします。

その上で、根底に必ず置くべきことは消費者の安全であって、また、全国くまなく行き渡るサービス、そして、高齢化社会に対応するといった視点であろうと考えています。

私のところの活動方針には、高度情報化社会で懸念される新しい消費者問題に積極的に取り組むということも柱の一つになっております。こういった分野の普及が事業者の利益重視で、消費者視点が欠けているといったことはないか、個人情報保護の在り方に問題がないか等について関心を高く持ってきたところです。先ほど来出ておりますよう

に、スマホの契約等に関しては苦情相談も多く、改善されるべき点が多く指摘されているところでは。

消費者保護政策については別途検討の場もあると聞いておりますけれども、企業が活動しやすい国づくりというのが目指されている中で、利用者視点が軽視されることのないように注意して見ていきたいと思っています。

昨日のニュース等でも、今開催中という最新のモバイル機器の展示会の様子が報道されていましたが、こうした機器の分野も技術の進歩は本当に驚くばかりで、また、大変な競争であるということがよくわかります。私などは既にかなり時代に置いていかれている感を持っているのですが、技術やシステムの新展開が一部の人にとってのみ便利で利用しやすい、また、利益を生むというものにならないか、また、使用に関するルールの整備が追いつかない状況にならないかということ等、気になることも多くございます。

とにかく、こういった変化が早い世界において、いかに基盤を整備して、公正な競争でよりよい発展を促すかということはとても重大なテーマであると認識しております。通信の分野の専門的な知識はございませんので、委員として十分な役割が果たせるか、心配はございますが、消費者の立場で素朴な、素朴で率直な意見や質問等を届けていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○山内部会長　　どうもありがとうございます。

米倉委員、お願いいたします。

○米倉臨時委員　　一橋大学の米倉です。

ここで提起されている課題解決にICTは絶対必要だと、私もそのとおりだと思うのですが、何か問題意識で僕はちょっと温度差を感じるのは、日本が抱える課題に対する前提の意識が、総務省をはじめとして、こんなに低くていいのかと思うのです。

それは経済的地域の低下、少子高齢化、グローバル化、大規模災害、この4つが我が国を取り巻く現状だとされているのですが、その前に、日本が破綻国家であるということをやっぱり全員認識すべきだと思います。1,000兆円という借金を抱えて、この国をどうするんだ。そうやって考えてくると、もうちょっと違った課題が前面に出てくるのではないかと思います。

もう一つはやっぱりエネルギー危機の点ですが、安倍首相が完全コントロールと言っ

ていますけど、そうではない事態がどんどん出てきたときに、このエネルギー危機をどういうふうに真剣に対応するのかという、その意識がちょっとあまりにも低過ぎるような気がするんですね。

そういうふうに考えると、まず第一に主張されなければいけないのは、ICTを使って行政の効率化とか国家の予算の効率化、それをどうやって進めていくのかということが本当に大きな課題、あるいは、地方自治体も含めて、いかに日本の歳出を削減して、この1,000兆円という負債を、我々の子供たち、孫たちに少なくしていくかという視点が必要だと思います。

もう一つは、MtOM、あるいは、IoTと言われるいわゆるインダストリアル・インターネットですね。機械と機械がどうやって今までのエネルギーを本当に10分の1ぐらいで達成できるようなシステムを日本でつくれるのかと。それができると、これは日本だけの課題解決ではなくて、世界の課題解決になると思います。

同じように、医療の効率化も、運動をこういうふうにしようとか、ソニーとかサムスンもリストバンドをつけてと言っているのですが、これはガンなのにばんそうこうを貼ろうと言っているような気がするんですね。医療については、高齢者医療が今、ものすごい勢いで増えているわけですから、そういう中で医療の効率化、これは岩盤規制ですから、まさに医療に対する規制改革、それにICTを使って、日本の医療を効率化する、あるいは、「見える化」していくという視点が必要だと思います。

最後に、特に重要だと思うのは教育。日本だけがOECDの対GDP比で最低水準、しかも、世界は教育に対して教育投資を微増させているのに、日本だけが微減なんですね。日本は人しかいないわけですから、やっぱり人に対する投資を行えば、それは10年、20年、30年後に絶対につけが来るので、これも省庁間の枠を超えて、日本の教育をいかに効率的で豊かなものにしていくのか、それにICTがどういうふうに使われるべきかというような野太い議論がされるべきと思いました。

そういう議論をしていきたいと思っています。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、遅くなりました、木場委員、お願いいたします。

○木場臨時委員　　ありがとうございます。フリーアナウンサーの木場でございます。

私もこの分野は全く専門家ではございませんので、ユーザの立場からしか発言はできないと思うのですが、やはり利用者にとってより利便性が高く有益な情報発信ができる

ような会になればいいなと思っております。

ユーザの立場に加えて広報的な視点でも発言できればと思います。まだまだ消費者、生活者に届いていない情報というのがありますし、私も今回たくさん資料を拝見して、結構知らないことだらけでした。MVNOなどという、そういう大変いいものもあるのだということも実はあまり消費者に届いてないところもありますので、そういった広報的視点でももっともっとわかりやすい情報発信というものを総務省さんに考えていただきたいと思っております。

ユーザの立場で言いますと、PC関係、携帯等々ではわからないこと、故障等々があって、問い合わせの際に大体不快な思い絵御何度もしております、先ほど来出ておりますけれども、問い合わせる電話番号をネットで検索しても本当に隅にやっと見つけるぐらい、電話番号が掲載されていない。プロバイダにいろいろ相談しようとしても、0120以外の直通の電話番号がない。また、担当者もつくらないということで、びっくりしたことがございます。様々な相談をして、継続案件であるにも拘わらず翌日再度問い合わせをしても、担当者は置いておりません、電話に出た者が対応しますという形で、ストレスがたまることが実に多いです。

日常のストレスについては、このぐらいにして、さて、この先、さまざまなICTを活用したサービスというのが提供されてくると思うのですが、特に、先ほども話していましたが、公的サービスというのもインターネットが前提になっていく方向になっているようでございます。そんな流れの中、懸念されるのは、やはり、先ほどありましたけど、女性とかお年寄りでございます。インターネットを使っている率が全体としてはどんどん増えているという言い方はされますけれども、お年寄りに関しては、データなどを見ますと、まだまだインターネットの世帯利用率というのは70代で半分以下とか80代では4分の1とか、低いような現状がありますので、こういう方々が取り残されてしまわないような配慮というのはよりお願いしたいと思っております。

世界最高レベルのIT社会実現とうたっておりますけれども、やはりそこには全ての国民の皆さんがその恩恵を享受できるような配慮というものがないと、一部そういうことに詳しい人だけということは困ると思っております。より私どもよくわからない者にも、使いやすさですとか、端末を安くするとか、多様な選択ができるような料金体系を事業者の皆様にはお願いしたいと思っております。

今、事業者という言葉が出ましたので、少し言わせていただきますが、例えばコマー

シャルを見ていると、盛んに学割プランとか家族割とか、同じことを3社がやっておられるのですが、何かほかのサービスを見ても、名前は違うけど、ほとんど、サービス内容も料金も同じというところで、私たちは何を基準に選ぶのかということになります。先ほどもお話がありましたけど、結局キャッシュバック等の金額の多寡みたいなことになってしまうというのは、何か本来のサービス提供とはちょっと違うような気がしています。

先日も息子の携帯を買いかえるときに、何か欲しくもないフォトフレームとかルータとかを、ここで買っておくと、あとで代金は返ってきますから、これで得しますみたいな、本当によくわからないキャッシュバックというか、そういうからくりを勧められました。そうではなくて、うちのサービスは少々高いのですが、他社とは違うここが特徴です、というような納得感のある何かそういうサービスというのはできないのかと強く感じております。

私たちが納得して楽しく使えるような、そういうシステムをつくっていただければと強く希望しております。

○山内部会長 どうもありがとうございました。

磯部委員はまだお見えではないですね。

それでは、一通りご発言をいただきまして、まだ少し時間がございますので、言い足りないこと、あるいは、そうは言うけれどという反論でもいいんですけども、フリーディスカッションとさせていただきたいと思います。何か追加のご発言はございますか。

○滝臨時委員 いいですか。

○山内部会長 どうぞ。

○滝臨時委員 パーソナルデータの関する検討会も担当させていただいてのことですが、これまでは個人情報保護法の絡みの意見が強く出過ぎていました。ICTの利活用が本格的にマイナンバーにくっついてサービスされるようになりますと、予算の削減、ビジネスの創出、国民が受ける利便性のどれもものすごく大きなものがあると私は思っており、実際にそれを実現している国もあるわけです。

ぜひその辺のところを、国家が、大したお金はかかるとは思いません、私どもはお手伝いしたいですが、その利便性とかそれが進んだ形で実現するコストの大きな削減といった成功事例について調査して国民に知ってもらってほしい。

まずはわが国のICTの利活用が遅れていて、結果的には非常にコストの高いことになっているという現状や、逆に海外等のうまくいっている事例を国民にわかるように説明してもらいたい。それを繰り返していくべきではないかと思っています。

そして、特に固定電話が得意な領域が大いにあるわけで、利用者から見たら固定も無線も関係ないわけですが、大容量であれば固定のほうが安くて素晴らしいわけでございまして、併用でやっていくのが間違いなくいいと思うのです。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。

新美委員、どうぞ。

○新美委員　　今のご発言と関連するのですけれども、政府にしる、いろんなどころにしても、安心・安全という一つの言葉でまとめていますが、両者が全く違う性格のものだということがあまり認識されていないのに私は問題を感じます。

安全というのはある意味でリスクがどんなものか、どの辺で安全率をとるかということで、ある意味で、計算可能な概念であります。ところが、安心というのは極めて主観的なものであります。両者は相関関係にありそうなのですけれども、ある点で全然違った働きをします。これを一言でまとめて政策目標に掲げるとするのは、法律家の感覚として、ナンセンスではないかと思っています。

というのは、例えば今度の原発の放射線にしても、1ミリシーベルトでなければ安心しないという人がいることは事実。ところが、1ミリシーベルトというのは、クリアランス・レベルということで、どこでどういう使い方をしても大丈夫ですという概念なのですが、そのクリアランス・レベルでなければ、安心できないとして、政策目標にしますと、例えば、航空機パイロットや放射線技師などはその目標の下で業務ができるかという、それはできないことになるわけです。

ですから、安全というのと安心というのは違うレベルであるということを認識した上で、慎重に政策目標として掲げていくことが重要だと思います。

パーソナルデータにしましても、私は安全措置を講ずることは十分にシステムとして可能だと思います。ところが、安心ということになると、これは人によって全然違いますから、どこまでを仕組みとしてつくったらいいかということになると、答えはなくなってくるわけです。

これは政策を考える場合には常に注意しなければいけないことだと、私は思っています。

○山内部会長　　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、米倉委員。

○米倉臨時委員　先ほどから、囲い込みをしている競争が実は無意味であって、もっとインフラに投資をするとか、長く使っている人が利便性を受けるようなサービスになるという意見は本当にもっともだと思えるのですけれども、これをきちっと突き詰めていくと、今議論されているような法人税の引き下げというものが本当にいいんだろうかと思えます。

この間、僕の同僚がざっと調べたのですが、通信業界は法人税を1兆円ぐらい納めているのです。16兆のうちの1兆円ですから、かなり大きいし、数もそんなに多くないとこの額にはならない。それらを下げることによって、一体どういうことが生まれるのか。ソフトバンクのように、海外投資に向かえば、実はあんまり法人税を下げる意味がない。そうすると、値引、あるいは、キャッシュバックに使われても本当の意味ではない。彼らはやっぱり投資をしてくれて、日本国内に本当に安くて早いWi-Fi環境ができるということが重要なわけですね。

そうなってくると、法人税の減税よりも投資減税のほうがはるかによいのではないかという議論も出てくると思えます。今、30数%にして、香港とかシンガポールの12%とか17%に勝てるわけがないんですから、法人税みたいな議論の中に、ICTというものから見て、日本の通信業のインフラ整備とか投資環境を考えたときに、一体どんな政策が打てるのかというような視点をこういう部会が提供しないと、ただ全体像の中で何か法人税下げれば経済活性化するんじゃないかみたいな議論がされているんですけども、やっぱり通信という最も重要な分野で、投資をどうやって育成していくか、促進していくか、そういう議論の契機になるような議論が必要な気がいたします。

○山内部会長　　ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

○住川臨時委員　　一つよろしゅうございますか。

○山内部会長　　どうぞ。

○住川臨時委員

ユーザの立場から見ますと、パーソナルユーザのサービス費用というのはかなりハイライトされていると思うのですが、ICT産業界の売り上げに占める法人ユーザと個人ユーザの占める割合のようなデータがあれば、ぜひ示していただきたいと思えます。

今後の2020年という将来を考えたときに、データ量の扱いが法人側と個人側でどういうふうなバランスになるのだろうかというのも非常に大きな視点、ベースとして持つべきデータではないかというふうに思いますので、ぜひ調べて、教えていただきたいと思います。

○山内部会長　ありがとうございます。こういった点は事務局の方でご対応いただければと思います。

そのほか、いかがですか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、今、お着きになった磯部委員からご発言をお願いしたいと思います。

○磯部臨時委員　どうも、三菱総合研究所の磯部でございます。本日、所用がございまして、遅れましたことをおわび申し上げます。

議題は（1）というところかと思いますが、事前に事務局から資料をご説明いただきまして、それに基づきまして、検討事項に関しまして若干のご意見をお話しさせていただけたらと思います。

まず、今回、2020年の1つの目標といたしまして、この情報通信政策を考えていくことになるわけですが、そのための政策目標を決めなければいけないということになってくるかと思えます。

従来のやり方ですと、例えば普及率ですとか、価格であるとか、比較的わかりやすい指標でそういったことができたという面はあるかと思いますが、もうそういう基礎的な段階が過ぎて、より質的なものに情報通信の要件も移っていくということになりますと、ICTによりましてどんな社会を目指していくのかというところのビジョンが重要になってくるのだらうと思えます。

ですから、そういったところを、光の面、影の面、両面を踏まえた上で、適切な政策目標を何らか設定をし、それに向けて政策を組み立てていくというような構成が必要になってくる。従来に比べまして、難易度の高い作業になるのではないかなと思いますが、ぜひそういったところで、微力ながらお力添えができればというふうに考えております。

もう一点が、本件、国内市場に関する政策になるわけですが、一方で、そこでプレイヤーはみんなグローバルな市場で事業を行っていらっしゃる事業者であったりすると。それから、各事業者の業態もそれぞれまた微妙に差異があったりするというようなところもあり、どのような政策が結果的に最終的に国民の利益になるのかとい

うところは、これもまた複雑さを増しているのだろうなと思います。

これに関しましても、できるだけ長い目を見て、国民の利益になるような形での通信市場、国内通信市場の在り方というのを、グローバルなことを念頭に入れつつ考えなきゃいけないということで、難易度の高い作業かなと思いますけれども、ぜひこういったところを、部会、及び、これから委員会の設置について審議されるようですけれども、こういったところで新規に議論していけたらなというふうに思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○山内部会長　ありがとうございました。

(2) 委員会の設置について

○山内部会長　それでは、時間の関係もございまして、議題(2)、委員会の設置について、これを事務局からご説明願ひたいと思います。

○柴山事業政策課調査官　それでは、お手元の資料1-4をご覧ください。

本部会のもとに、専門的な調査をお願ひすべく、基本政策委員会を新たに設置したいと考えてございまして。よろしくお願ひいたします。

○山内部会長　ありがとうございます。

今ご説明がありましたように、基本政策委員会ということでございまして。この本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましてか。よろしゅうございましてか。

それでは、事務局提案のとおり、諮問第21号の調査検討のために、資料4-1のとおり、基本政策委員会を設置するということにしたいと思ひますが、よろしゅうございましてか。

(「異議なし」の声あり)

○山内部会長　ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、情報通信審議会決定第14号、2020-ICT基盤政策特別部会の設置第5項によりまして、委員会の構成等は、私、部会長が決めることになってございまして。

そこで、本委員会の構成でございましてけれども、まず、主査につきましては、大変僭越でございましてけれども、私が務めさせていただきたいというふうに思ひます。また、委員会の構成につきましては、これから事務局からご配付いただきます名簿のとおり指

名をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。構成委員の皆様には、ご多忙とは思ひますけれども、委員会の運営に関しましてご協力を賜るよ様に、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、事務局から、今後の検討スケジュール等について、ご説明を願ひたいと思ひます。

○柴山事業政策課調査官　　続きまして、お手元の資料1－5をご覧ください。今後のスケジュールでございます。

先ほどご設置いただきました基本政策委員会におきまして、年内を目途に取りまとめをいただきたいと存じます。当部会につきましては、委員会における審議状況を確認しつつ、節目で開催させていただきまして、全体的な方向性についてご議論いただければというふうにおもっております。

次回の部会の日程につきましては別途ご連絡させていただきます。

以上でございます。

○山内部会長　　ありがとうございます。

それでは、以上で本日予定の議題は終了ということになりました。

最後に、上川副大臣から、本日の審議をご覧になられた感想等をご発言願えればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○上川総務副大臣　　ご紹介いただきました副大臣の上川陽子と申します。

冒頭、ご挨拶ができませんで大変失礼いたしましたけれども、ただいままでの先生方のご議論を大変期待を持って、これから成果が出るなど、こういう思いで拝見させていただきまして、本当にありがとうございます。

この委員会、部会のミッションということでございますが、2020年という、ひとつ、東京オリンピック・パラリンピックが開かれる年ということでありまして、近未来の一つのこのICTがこの日本の社会にとってふさわしいものである、そうしたビジョンをぜひとも目指して、そして、それを共有しながら、さらにそれに向かつての情報政策を打ち出していくと、こういうことでございますので、この点についてはもう皆さん、共通の認識でこれから精力的に取り組んでいただけるものと大変期待をするところでございます。

その際に、今日もたくさんの委員の先生方からも提起されましたけれども、現状につ

いて、どのようにそれを評価するのかというところについては、これはかなりシビアな評価をしていただきたいというふうに思っております。

先ほど来のお話ですと、例えば競争ということについて、これは原点に立ち返って、競争のあるべき姿ということの一つの物差しにしながら、現状はどうかということについても、今日、厳しいご指摘がございましたし、そのことを踏まえないでは、未来への競争の在り方ということについては議論することができないということでもありますので、そうした少し基本的なことにつきましてもこの委員会の場でぜひともご議論いただきたいと思っております。

また、新美先生からのご指摘があった安全と安心と、多用している節がありまして、ここに逃げ込んでいるのではないかと大変厳しいご指摘でもあったかというふうに思っておりますので、このことについても、制度論としてもまたしっかりと打ち出すことができるようにしていくということを考えてみれば、このことについてもしっかりとご議論いただき、ご提言をいただきたいと思っております。

いずれにしても、最終的には利用者の皆さん、利用者の皆さんが取り残されることのないように、このICTのすばらしい技術やシステムを最大限享受していく社会ということが大事だということは、これも今、委員の先生方からご指摘いただいたことでございますので、こういったことをしっかりと押さえていきながら、また、総務省としても先生方のご議論に付すことができるように、基礎的なデータが足りなければ、どんどんそれについてはおっしゃっていただきまして、基本データについてしっかりと充実していくということも横に置きながら、政策的なところに持っていくことができればというふうに思っておりますので、何なりとご指摘いただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、一言の感想とかえさせていただきたいと存じます。

先生方、どうもありがとうございました。どうぞこれからよろしくお願いをいたします。

○山内部会長　どうもありがとうございました。大変大きな期待と、それから、課題をいただいたような感じがいたしました。我々も頑張っている結論を出したいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

閉　　会

○山内部会長　それでは、事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。